

9月定例会



最終日の様子

● 少人数学級の推進など定
数改善、義務教育費国庫負
担制度2分の1復元に係る
意見書



● 平成24年度笠岡市一般会
計補正予算（第3号）

平成24年9月定例会は、
8月31日から9月28日まで
の会期29日間で行いました。

この定例会では、平成23
年度決算などの議案が上程
され、慎重審議を行った結
果、すべて原案のとおり決
定しました。

また、6会派による代表
質問、10人の議員による個
人質問が行われました。

条例

● 笠岡市立市民病院の設置等
に関する条例の一部改正

笠岡市立市民病院において循環器内科及び呼吸器内科を標榜し、より専門性を高めた診療を行うため、所要の改正をしました。

意見書を国の関係機関へ
送付しました。

● 平成23年度笠岡市健全化
判断比率及び資金不足比率
の報告

報告

(注1)

● 市長の専決処分した損害
賠償額の決定について

市道で発生した事故による損害を賠償するものです。

損害賠償額8万8,000円

(注1)専決処分・・・議会を招集する余裕がない等、一定の条件の下、市長の判断で決定することができます。なお、その処分について市長は、次に開かれる議会に報告し、その承認を認めなければなりません。

● 笠岡市教育委員会委員の
任命同意

廣井滋季 氏（再任）

発議

補正予算

● 平成24年度笠岡市一般会
計補正予算（第3号）

指標名	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	12.88%
連結実質赤字比率	—	—	17.88%
実質公債費比率	14.3%	15.8%	25.00%
将来負担比率	96.2%	105.6%	350.00%